

教 育 委 員 会 会 議 録

(定 例 会)

令和7年7月24日開催

さいたま市教育委員会

1	期	日	令和7年7月24日（木）				
2	場	所	教育委員会室				
3	開	会	午後2時00分				
4	出	席	委員	教	育	長	竹 居 秀 子
			教育長職務代理者				大 谷 幸 男
			委 員				石 田 有 世
			委 員				伊 藤 華 英
			委 員				小 山 和 也
			委 員				堀 田 香 織
5	議場に出席した者		副教育長				栗 原 章 浩
			教育委員会事務局理事兼管理部長				山 本 高 弘
			学校教育部長				野 津 吉 宏
			生涯学習部長				深 津 健太郎
			学校教育部副理事				小 椋 和 彦
			学校教育部次長				丹 能 成
			学校教育部参事兼教職員人事課長				青 木 貴
			教育総務課長				小 出 博 康
			学校施設整備課長				田 嶋 真 二
			特別支援教育室長				紺 野 雅 弘
			おいしい給食サポート課長				河 下 勝 沼
			ひまわり特別支援学校長				前 橋 力
			さくら草特別支援学校長				渡 邊 勝 利
6	会議録署名委員		大 谷 幸 男				

7 議事等の概要

竹居教育長 それでは、ただいまから教育委員会会議を開会いたします。
本日は、傍聴を希望する方は、いらっしゃいますか。

書記 おりません。

竹居教育長 本日の会議録の署名委員は、大谷委員にお願いいたします。
本日の会議に、報告第7号「さいたま市教育委員会事務局及び教育機関の課長（課長相当職を含む。）以上の人事について」、報告第8号「さいたま市教職員の人事について」、報告第9号「さいたま市教職員の人事について」、議案第43号「さいたま市教育委員会事務局及び教育機関の課長（課長相当職を含む。）以上の人事について」を追加提出いたします。

本日の議案について、報告第7号から第9号は、緊急に処理する必要があると認められ、かつ、会議を招集するいとまがないことから、さいたま市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条の規定により臨時代理いたしましたので御報告するものでございます。

会議の公開については、報告第6号は国から公表時期に関して要請があり、市情報公開条例第7条第6号に規定する不開示情報に該当する案件、報告第7号から第9号、議案第41号、第43号は人事に関する案件、議案第37号から第40号は議会に関する案件であることから、非公開とすることをお諮りしたいと思いますが、委員の皆さんいかがでしょうか。

各委員 <異議なし>

竹居教育長 それでは、出席委員全員の賛成をいただきましたので、報告第6号から第9号、議案第37号から第41号、第43号は非公開となります。

会議の順番ですが、まず議案第42号、続いて非公開となる報告第6号、関連する案件である報告第7号と議案第43号、その後報告第8号から第9号、議案第37号から第41号の順に審議することといたします。

議案第42号 令和8年度使用さいたま市立各特別支援学校教科用図書の採択について

竹居教育長 それでは、議案第42号について、事務局から説明をお願いします。

特別支援教育
室長

議案第42号「令和8年度使用さいたま市立各特別支援学校教科用図書の採択について」を御説明いたします。議案書は6、7ページを御覧ください。

はじめに、特別支援学校で使用する教科用図書につきまして御説明申し上げます。特別支援学校におきましては、小・中学校と同様の文部科学大臣の検定を経た教科用図書、文部科学省が著作の名義を有する教科用図書、児童生徒の実態に応じて教育課程を編成する場合に活用する、学校教育法附則第9条に基づいた一般図書、この3種類を教科用図書として使用しております。

学校教育法附則第9条に基づいた一般図書については、子どもの実態に応じた図書を活用する関係上、毎年度、学校ごとに採択する必要があります。

市立各特別支援学校においては、6月から7月までの期間、校長を中心に教科用図書選定委員会において、学校の特色や児童生徒の実態に即しながら、綿密な調査・研究を実施し、令和8年度に使用を希望する教科用図書を選定しました。

次に、資料について御説明いたします。2種類御用意させていただきました。

資料1「令和8年度使用さいたま市立各特別支援学校教科用図書の採択について」を御覧ください。採択していただくための調査資料をひまわり特別支援学校、さくら草特別支援学校の順に綴じてございます。選定方針をひまわり特別支援学校は2ページに、さくら草特別支援学校は23ページに示しました。続いて、教科用図書一覧表、次に、それぞれの教科用図書の選定理由書を示しております。

続いて資料2につきましては、教科用図書採択に係る根拠法令、さいたま市立特別支援学校の教科用図書採択のスケジュール、文部科学省及び埼玉県とさいたま市教育委員会からの通知をまとめました。参考として御覧ください。

それでは、この後、学校ごとに資料の説明をいたします。説明の順番につきましては、ひまわり特別支援学校、さくら草特別支援学校の順でよろしいでしょうか。

竹居教育長

はい、結構です。それでは、ひまわり特別支援学校長から説明をお願いします。

ひまわり特別
支援学校長

お手元の資料1の2ページを御覧ください。本校の教科用図書選定の経緯について、説明させていただきます。

さいたま市教育委員会から「令和8年度使用教科用図書の採択にともなう調査研究結果の提出について」の通知を受け、教科用図書の選定に関する調査研究を行いました。

各教科による教科用図書の選定作業に際し、校長として資料に掲載させて頂いた以下の5点を選定方針として職員に周知し、「令和8年度さいたま市立特別支援学校教科用図書の選定基準等について」の通知に基づき、慎重な選定作業を進めました。

「1 特別支援学校学習指導要領及びさいたま市特別支援学校教育課程編成要領の趣旨を踏まえていること。」、「2 本校の学校教育目標『かがやく子 ～今も未来も～ 明るい子 元気な子 学ぶ子』を達成するためには、生きてはたらく確かな学力が必要である。その定着のために、導入や題材、論の工夫がなされていること。」、「3 市教育委員会通知「令和8年度さいたま市立特別支援学校教科用図書の選定基準等について」を踏まえ、小・中学部においてはさいたま市選定の小中学校用検定教科書を十分に考慮し、その上で児童生徒の実態に即し、文部科学省著作教科書や学校教育法附則第9条の規定による一般図書を選定すること。」、「4 高等部教科用図書は、小・中学部と同様に、生徒の実態に即し、教育目標の達成上適切な図書を選定すること。」、「5 選定にあたっては、公正かつ適正の確保に万全を期すること。」。

今年度6月から期間を定めて、教科用図書の内容について十分な調査・研究を行ってまいりました。その結果、本校として3ページから7ページまでの一覧表にある教科用図書を選定しました。

選定理由につきましては、8ページから21ページに掲載してございます。校長決裁により議案書のとおり提出させていただいたところです。

採択に向けて御審議をお願いします。

竹居教育長

続いて、さくら草特別支援学校長から説明をお願いします。

さくら草特別
支援学校長

お手元の資料1の23ページを御覧ください。本校の教科用図書選定の経緯について、説明させていただきます。

さいたま市教育委員会から「令和8年度使用教科用図書の採択にともなう調査研究結果の提出について」の通知を受け、教科用図書の選定に関する調査研究を行いました。

各教科による教科用図書の選定作業に際し、校長として資料に掲載させて頂いた以下の5点を選定方針として職員に周知し、「令和8年度さいたま市立特別支援学校教科用図書の選定基準等について」の通知に基づき、慎重な選定作業を進めました。

「1 特別支援学校学習指導要領及び、さいたま市特別支援学校教育課程編成要領の趣旨を踏まえていること。」、「2 本校の学校教育目標「夢と希望をもち、自らの力を発揮し、共に生きる子どもを育てる」を達成するために、児童生徒一人ひとりの実態に沿い、個々の学習課題に基づく指導目標の達成に適した教科用図書であること。」、「3 市教育委員会通知「令和8年度さいたま市立特別支援学校教科用図書の選定基準等について」を踏まえ、小・中学部においてはさいたま市選定の小中学校用検定教科書、及び文部科学省著作教科書の採択を十分考慮すること。その上で児童生徒の実態に即し、学校教育法附則第9条の規定による図書として一般図書を選定すること。」、「4 高等部教科用図書は、小・中学部と同様に、生徒の実態に即し、教育目標の達成上適切な図書を選定すること。」、「5 選定にあたっては、公正かつ適正の確保に万全を期すること。」

今年度6月から期間を定めて、教科用図書の内容について十分な調査、研究を行ってまいりました。その結果、本校として24ページから28ページの一覧表にある教科用図書を選定しました。選定理由につきましては、29ページから40ページに掲載してご紹介します。校長決裁により議案書のとおり提出させていただいたところです。

採択に向けて御審議をお願いします。

竹居教育長

何かありますか。

石田委員

新規に採用した教科書と、採用の理由を教えてください。

ひまわり特別
支援学校長

8ページを御覧ください。小学部の国語では、福音館書店の「日本傑作絵本シリーズ ドオン!」を教科用図書として新規に採用いたしました。色彩がはっきりしているため、視力に課題のある本校のお子様も見やすいものとなっております。「ドオン」となる太鼓を中心に話が進んでいき、テンポよくカタカナでの濁音、半濁音、長音、拗音、促音などを使う学習がリズムカルにできるものです。

小山委員

学校教育法附則第9条の規定による図書とは具体的にどのような図書を指しているのでしょうか。

特別支援教育
室長

学校教育法附則第9条には、一般に販売されている本を教科用図書として扱って良いと規定されております。文部科学省からリストが示されており、その中から選ぶこととなっております。

大谷委員 選定理由として、「分かりやすい」がキーワードになっていることが分かります。さらに子どもたちの興味を引くような教科書を選定することも大切だと思いますが、そのような教科書はありますか。また、子どもの変容を評価することが重要かと思いますが、これらの教科書を使用することでどのような変容の可能性があるのでしょうか。

ひまわり特別
支援学校長 興味を引く教科書につきましては、12ページを御覧ください。小学部の音楽では、ベネッセの「たまひよ 楽器あそび絵本 すてきなピアノ絵本 DX」を採用いたしました。定番の童謡からやさしいクラシックまで、人気のメロディ33曲を収録したピアノ絵本になっております。鍵盤にはドレミモードもついており、鍵盤を指で押すと、力の弱い本校のお子様でも簡単に音を出すことができるものとなっております。

本校には、視覚障害や聴覚障害、言葉を発することが困難なお子様が多くいらっしゃいます。体の動きや瞬き、視線等で自分の気持ちを表していますので、それらを見逃さずに、できたことをしっかり褒めるようにしております。同時に保護者に対しても、毎日の連絡帳や学期末の通知表を通して、子どもたちの状況を事細かく説明するようにしております。

大谷委員 ありがとうございます。先生方は非常に大変だと思いますが、子どもたちの様子を、可能な限り連絡帳で保護者にお伝えできると良いなと思います。

さくら草特別
支援学校長 興味を引く教科書につきまして、33ページを御覧ください。小学部の図画工作では、学研の「あそびのおうさま BOOK はじめてきるほん」を採用いたしました。果物・野菜・動物などかわいらしいイラストを、ハサミで切ったりちぎったりして楽しめる絵本となっており、子どもの興味関心を引く、非常に有効な本だと考えております。

ひまわり特別支援学校長の回答とも重なりますが、まずは児童生徒の表出を引き出すことに重きを置いております。最初はあまり表出がないお子様も、繰り返し興味関心のあるものを提示することで目や口や手が反応することがあります。先ほど御紹介したような本を活用しながら、引き続き丁寧な指導をまいります。

竹居教育長 それでは、議案第42号につきましては、原案のとおりとしてよろしいですか。

各委員 <異議なし>

竹居教育長 出席委員全員の賛成により、議案第42号は原案のとおり可決されました。

ここで事務局の入替えを行います。準備ができ次第、再開いたします。

報告第6号 令和7年度全国学力・学習状況調査について

竹居教育長 続いて、報告第6号について、事務局から説明をお願いします。

学校教育部次長 報告第6号「令和7年度全国学力・学習状況調査について」を御報告いたします。

なお、表紙に記載のとおり、本調査結果は、7月31日(木)17時に本市HPに公表する予定で、それまでは非公開となります。

では、はじめに、教科に関する調査について御説明いたします。3ページ「資料1」を御覧ください。

こちらは小・中学校の平均正答率です。本市は、小学校の全ての教科において全国の平均正答率を4.0～4.9ポイント上回っております。また、中学校は全国の平均正答率を国語が2.7ポイント、数学が5.7ポイント上回っております。また、中学校理科においては、今年度からIRTスコアで結果が示されております。

IRTスコアとは、共通の問題や一人ひとりに割り振られた問題の正誤状況や難易度を踏まえて、児童生徒の学力を測定したスコアのことです。平均スコアを基本500として算出しています。本市ではこのスコアが、全国を12ポイント上回っております。

4ページ「資料2―1」を御覧ください。こちらは、小学校各教科の3年間分の平均正答率の推移を示しております。

5ページ「資料2―2」を御覧ください。こちらは、中学校各教科の3年間分の平均正答率の推移を示しております。調査問題の正答率という面で、本市の児童生徒は良好な状況にあると考えられます。

6ページ「資料3」を御覧ください。こちらは、教科に関する調査の領域等別平均正答率を示しております。本市は、小・中学校ともに、全ての領域等で全国の平均正答率を上回っております。特に、小学校の理科と中学校の数学では、いずれの領域においても、全国の平均正答率を3.0ポイント以上上回っております。

7 ページ「資料4—1」を御覧ください。こちらは、小学校の正答数分布グラフと箱ひげ図を示したものです。左側の正答数分布グラフでは、折れ線グラフが全国における正答数ごとの人数の割合を示し、棒グラフが本市における正答数ごとの人数の割合を示しております。右側の箱ひげ図は、全国の正答率の分布を表したものです。

8 ページ「資料4—2」を御覧ください。中学校の正答数分布グラフと箱ひげ図を示しています。中学校理科においては、個々の結果を5段階で示しており、1から5までの人数の割合の分布をグラフにしたものです。

次に児童生徒質問紙調査について説明いたします。9 ページ「資料5」を御覧ください。令和7年度の調査の質問数は、小学校71項目、中学校77項目でした。その中から、市の教育施策と関連が深い20項目を取り上げております。水色の網掛けは、全国と比較し肯定的な回答の割合が高いことを、オレンジ色の網掛けは、肯定的な回答の割合が低いことを表しております。

上段の、自尊意識に関する質問項目である、「2. 自分には、よいところがあると思う。」では、肯定的な回答の割合が全国を小学校で7.1ポイント、中学校で7.9ポイント上回り、本市の児童生徒の自己肯定感の高さがうかがえます。また、学校生活や学習時間等、10ページの学習状況に分類される質問項目では、肯定的な回答の割合が引き続き高い傾向にあります。例えば9ページの「5. 困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる。」では、全国を小学校で13.1ポイント、中学校で12.9ポイント上回っています。

御報告は以上でございます。

竹居教育長

何かありますか。

伊藤委員

全国と比較するとさいたま市は素晴らしいと思いますが、過去のデータと比較すると、全国もさいたま市も下がっているようです。問題が難しくなっているのでしょうか。

学校教育部次長

国としても問題の難易度は変わらないように配慮していると思うのですが、調査を受検する集団や調査問題が毎年異なるため、実施年度によって正答率は多少変化するものと認識しております。

小山委員

なぜ中学校理科だけがIRTスコアなのでしょうか。

- 学校教育部次長 今年度は中学校理科だけなのですが、令和9年度からは全ての教科でIRTスコアが取り入れられることになる予定です。
- IRTスコアでは、異なる集団、異なる問題であってもスコアで比較ができるため、より経年比較しやすくなると思われます。
- 小山委員 なぜ最初に理科が選ばれたのでしょうか。
- 学校教育部次長 理科は隔年実施しております。来年度は英語にてIRTスコアを取り入れることになっております。
- 堀田委員 質問調査結果について、男女で差がある項目を分析されていらっしゃるのでしょうか。
- 学校教育部次長 男女別の集計はしておりません。
- 大谷委員 それぞれの学校において、結果をしっかりと分析して今後の指導改善に繋げていただきたいと思いますし、具体的にどのような取組みをしていくのか、教育委員会で把握していただきたいです。教職員の研修を行う等ではなく、具体的な改善に向けた取組みを御指導いただくようにお願いします。
- 学校教育部次長 教育委員会としましても、所管と連携して、具体的な改善に向けた取組みを進められるよう努めてまいります。
- 石田委員 9ページの＜学校生活＞や＜基本的生活習慣＞の数値は素晴らしいと思います。
- 学校教育部次長 ありがとうございます。教育委員会としましても、誰ひとり取り残さないよう引き続き努めてまいります。
- 竹居教育長 今年度から、返却方法が変わりました。まずは学校に返却され、それを教育研究所が分析すると伺っております。昨年度までとの違いを詳しく教えてください。
- 学校教育部次長 国からも、平均正答率やスコアのみならず、調査結果を多面的に解釈、分析したうえで、学力向上に向けた改善をするよう示されております。教育委員会としましても、分析や改善策の検討について、しっかり学校をサポートしてまいりたいと考えております。

竹居教育長 それでは、この件は終了といたします。
 ここで事務局の入替えを行います。準備ができ次第、再開いたします。

報告第7号 さいたま市教育委員会事務局及び教育機関の課長（課長相当職を含む。）以上の人事について
 <非公開案件につき内容は省略>

議案第43号 さいたま市教育委員会事務局及び教育機関の課長（課長相当職を含む。）以上の人事について
 <非公開案件につき内容は省略>
 <議案は原案どおり可決>

報告第8号 さいたま市教職員の人事について
 <非公開案件につき内容は省略>

報告第9号 さいたま市教職員の人事について
 <非公開案件につき内容は省略>

議案第37号 議決事項の一部変更について（さいたま市立指扇小学校解体工事請負契約）

竹居教育長 続いて、議案第37号について、事務局から説明をお願いいたします。

学校施設整備課長 議案第37号「議決事項の一部変更について（さいたま市立指扇小学校解体工事請負契約）」を御説明いたします。

 別冊1の3ページをお願いいたします。本議案は、現在、校舎の解体工事を行っております指扇小学校の請負金額を増額させていただきたく、市長に申出するものでございます。

 1から4までは、現在の契約から変更はございません。

 5の変更内容でございますが、今回は②のとおり、4,154万7,000円を増額するものでございます。

 増額する理由は、6の変更概要のとおり、昨今の労務費や物価の上昇を受け、受注者からインフレスライドによる増額の請求等がありましたことによります。

 なお、この金額については、工事を担当しております、市長部局の建設局におきまして、しっかりと精査され、担当部長の決裁をとって

ございますので、教育委員会としてもそれを確認し、結果、適正な価格であると考えております。また、工事は順調に進捗してございますので、御安心いただければと存じます。

説明は以上でございます。御審査の程よろしくお願いいたします。

竹居教育長

何かありますか。

それでは、議案第37号につきましては、原案のとおりとしてよろしいですか。

各委員

<異議なし>

竹居教育長

出席委員全員の賛成により、議案第37号は原案のとおり可決されました。

議案第38号

議決事項の一部変更について（さいたま市立本太中学校（6・7・8・9・10・18・20・25・33・34棟）リフレッシュ改修（建築）工事請負契約）

竹居教育長

続いて、議案第38号について、事務局から説明をお願いします。

学校施設整備
課長

議案第38号「議決事項の一部変更について（さいたま市立本太中学校リフレッシュ改修（建築）工事請負契約）」を御説明いたします。

別冊1の6ページをお願いいたします。現在、本太中学校では、校舎のリフレッシュ改修工事を行っておりますが、先ほどの指扇小学校と同様、インフレスライドによる請負金額の増額等をさせていただきたく、市長に申出するものでございます。

1から4までは、現在の契約から変更はございません。

5の変更内容でございますが、今回は2回目の増額でございます。③のとおり、688万8,200円を増額するものでございます。②の3,740万円につきましては、令和6年7月に1回目の増額としてすでに実施いたしました。

今回、2回目の増額をする理由でございますが、6の変更概要のとおり、受注者からインフレスライドによる増額の請求等がありましたことによります。また、実際の工事は順調に進捗してございます。

説明は以上でございます。御審査の程よろしくお願いいたします。

竹居教育長

何かありますか。

それでは、議案第３８号につきましては、原案のとおりとしてよろしいですか。

各委員 <異議なし>

竹居教育長 出席委員全員の賛成により、議案第３８号は原案のとおり可決されました。

議案第３９号 議決事項の一部変更について（さいたま市立本太中学校（６・７・８・９・１０・１８・２０・２５・３３・３４棟）リフレッシュ改修（機械設備）工事請負契約）

竹居教育長 続いて、議案第３９号について、事務局から説明をお願いします。

学校施設整備
課長 議案第３９号「議決事項の一部変更について（さいたま市立本太中学校リフレッシュ改修（機械設備）工事請負契約）」を御説明いたします。

別冊１の９ページをお願いいたします。先ほどの議案第３８号本太中学校の建築工事と同時に実施している設備工事になります。こちらにもインフレスライドによる請負金額の増額等をさせていただきたく、市長に申出するものでございます。

１から４までは、現在の契約から変更はございません。

５の変更内容でございますが、この工事につきましても、今回も２回目の増額でございます。③のとおり、１，０１５万３，０００円を増額するものでございます。②の５９０万７，０００円につきましては、令和６年３月に１回目の増額としてすでに実施いたしました。

説明は以上でございます。御審査の程よろしくをお願いいたします。

竹居教育長 何かありますか。

それでは、議案第３９号につきましては、原案のとおりとしてよろしいですか。

各委員 <異議なし>

竹居教育長 出席委員全員の賛成により、議案第３９号は原案のとおり可決されました。

議案第40号 議決事項の一部変更について（さいたま市立谷田小学校（1・31・32棟）リフレッシュ改修（建築）工事請負契約）

竹居教育長 続いて、議案第40号について、事務局から説明をお願いします。

学校施設整備課長 議案第40号「議決事項の一部変更について（さいたま市立谷田小学校リフレッシュ改修（建築）工事請負契約）」を御説明いたします。

別冊1の12ページをお願いいたします。現在、谷田小学校でも、校舎のリフレッシュ改修工事を行っておりますが、この工事につきましても請負金額の増額をさせていただきたく、市長に申出するものでございます。

1から4までは、現在の契約から変更はございません。

5の変更内容でございますが、今回も2回目の増額でございます。③のとおり、930万6,000円を増額するものでございます。

今回の増額理由でございますが、今までの議案のようなインフレスライドによるものではなく、6の変更概要に記載しておりますように、営繕工事における週休2日モデル工事実施要領に基づき、受注者から増額の請求があったことによります。

この週休2日モデル工事の概要を御説明いたします。昨今、日本全体で働き方改革が進んでございます。その一環といたしまして、労働基準法が改正され、労働者の時間外労働、いわゆる残業でございますが、月45時間、年360時間までと上限が設けられました。これを破ると、罰則などもございます。

そうした中、この上限を守る方策の一つとして、建設業界におきましては、特に公共工事を中心に、建設工事に週休2日制が導入していくこととなりました。現在、令和7年に行う公共工事は、基本、週休2日を原則としています。谷田小学校の工事についても、週休2日制で完了することができるかどうか受注者に確認したところ、頑張りますとの返答をいただきました。

週休2日を達成すると、当初積算していた労務費を補正して、増額することができるというインセンティブを与えた制度となっております。この案件は、週休2日を達成したら、当初の労務費を1.05倍した単価で積算し直し、その分を増額できるという制度が適用されておりました。

今回の増額はまさにそれでございます、積算していた労務費を1.05倍して積算し直した結果、930万6,000円を増額するものです。

竹居教育長 何かありますか。

石田委員 谷田小学校の案件では、インフレスライドはしなくて大丈夫なのでしょうか。

学校施設整備課 受注者からは、週休2日のインセンティブをもらえるのであれば、インフレスライドはしないと伺っております。

小山委員 今後、谷田小学校の案件以外でも、週休2日のインセンティブが生じるという理解でよろしいでしょうか。

学校施設整備課長 インセンティブの制度は徐々に整備されてきたものですが、現在はかなり浸透しておりますので、市はあらかじめ週休2日制を見込んだ金額で発注しております。谷田小学校の案件は令和5年度末に契約したもので、その時点ではまだ週休2日制を見込んだ金額では発注しておりませんでしたので、今回増額対応するものです。

竹居教育長 それでは、議案第40号につきましては、原案のとおりとしてよろしいですか。

各委員 <異議なし>

竹居教育長 出席委員全員の賛成により、議案第40号は原案のとおり可決されました。

議案第41号 さいたま市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱及び任命について
<非公開案件につき内容は省略>
<議案は原案どおり可決>

竹居教育長 以上をもちまして、本日の教育委員会会議の議事を終了いたします。
これにて、教育委員会会議を閉会いたします。

8 閉 会 午後3時40分